

長野市緊急時における子ども支援ネットワーク 子どものセーフガーディングのための行動規範

子どものたちの保護と安全確保のため、長野市緊急時における子ども支援ネットワークを通したすべての活動に携わっていただく際には、以下の行動規範を守っていただきます。

全ての関係者に以下の行為は許されません

- 子どもを叩いたり、暴力によって身体的に傷つけたりする
- 子どもを利用する、もしくは傷つけるととられかねない関係性をつくる
- 子どもに対して不適切な言葉を使ったり、侮辱的・攻撃的な態度の提案や行動をする
- 不適切な、あるいは、性的なことを連想させる挑発的な身振りや態度を取ったり、性的な関係や活動に関わらせたり、性的関係を持つ
- 子どもが自分でできることを必要以上に手伝う
- 食事を強要する ※アレルギーなどに配慮し、子どもが食べられるものを提供する
- 違法、危険、または乱暴な子どもの振る舞いを大目に見たり、加担する
- はずかしめる、自尊心を傷つける、軽視する、見下すなど、あらゆる方法で子どもを心理的に傷つける
- 特定の子どもを差別したり、他の子と異なる扱いをしたり、えこひいきなど他の子どもと異なる扱いをして集団から排除する
- 活動に関わる子どもと活動外で個人的に連絡をとる、もしくはとろうとする
- 活動に参加している子どもと同じ部屋で寝る
※ただし、例外的状況かつ事前に上長の許可を得ている場合を除く
- 子どもの写真や動画を本人や保護者の許可なく無断で撮影する
- ポルノグラフィや過激な暴力を含む不適切な画像、動画、ウェブサイト子どもを誘導しその危険にさらす
- 規範違反との疑念をもたれかねないような状況に自分自身を置く

子どもと接する際に以下の点に留意する必要があります

- 子どもが落ち着ける環境を整え、子どもの声に耳を傾け、思いや意見を表明できるように支える
子どもの話を途中で遮ったり、否定したりしない
子どもが話したくないことは無理に話させない
※子どもの権利に関する理解や、何が適切で何が不適切か、また問題が起きた時にどうしたら良いかについて子どもたちと話し合う
※余震が起こる可能性など、子ども達が知っておくことで負担軽減につながる情報は、子ども達に共有する
- 活動場所や組織のルールを理解し、単独行動はできるだけ避け、組織的に活動する
- 年齢、性別、心身の健康状態や他の状況などに関わらず、すべての子どもに平等に接する
- どのような状況が子どもにとって危険なのかを察知し、危険を最小限に留められるよう、計画段階で事業内容や実施場所を熟考し必要な環境を整える
- どのような問題提起や懸念も気軽に表明できて話し合えるような、オープンな雰囲気をつくる
- 不適切な行為または虐待となりうる言動が見過ごされないように、各々が責任感を持つ
- 子どもと話したことや遊びを通じて共有されたことなどは、子どものプライバシーを守るため、基本的には匿名で、活動者間での話し合い以外で第三者に共有しない
- メディアに画像や動画、文章を利用する場合は、本人の特定につながる情報が掲載されないようにし、本人や保護者に利用方法についての同意を得る
- 支援者側の燃え尽きを防ぐため、支援者間で話す時間を必ず設け、気持ちを共有し合ったり、休息を設ける

※この行動規範における子どもの定義は、18歳未満の子ども、学生など支援が必要な若者とする

上記、全ての項目に同意します。

令和 年 月 日

団体名／

担当者氏名／

※支援にあたっていただく際には、すべての団体関係者の皆さん一人一人の同意が必要となります